

資 料 編

資料 1	鳥類用語集 -----	103
資料 2	鳥類に配慮した河川環境の整備・保全の取組事例 ----	109
資料 3	鳥類現地調査と分析方法の詳細 -----	159

資料 1 鳥類用語集

<表記方法>

【五十音】

用語（ようご）

用語の解説^{文献番号}。（関連する図を末尾に掲載している場合、その図番号）

【あ行】

【あ】

IUCN（あい・ゆー・しー・えぬ）

国際自然保護連合。全世界における生物の生息状況等をもとに絶滅のおそれのある種のリストを定期的に作成・公表している機関。レッドリストも参照¹⁾。

雨覆（あまおおい）

翼の部分の名称。飛行に重要な羽毛である風切羽の基部を上下から覆っている小さな羽毛のこと。翼上面には次列風切の肩に近い方から小雨覆、中雨覆、大雨覆が、また、初列風切の小翼羽の下には初列雨覆があり、翼下面には下雨覆がある²⁾。

【い】

育雛、育雛期（いくすう、いくすうき）

親鳥が雛の世話（給餌、糞の始末等）をして育てること。孵化から巣立ちまでの期間²⁾。

【う】

羽角（うかく）

フクロウ科などの一部の鳥の頭部に見られる左右一対の羽毛の束³⁾。

【え】

営巣（えいそう）

繁殖期に鳥が巣を造ること²⁾。

腋羽（えきう）

翼腋羽ともいう。翼の付け根（上膊骨の下面）にある数枚の長い羽で、躯幹と翼下面の間を重なりながら後方に伸びる⁴⁾。

越冬（えつとう）

冬を過ごすこと。冬だけに見られたり、冬に顕著に観察されたりする形質に注目する場合に用いられる言葉⁴⁾。

【か行】

【か】

風切羽（かざきりばね）

翼の骨格の後面に直接附着している大きくて硬い羽毛で、鳥の飛行に最も重要な役割を果たす。最外側にある初列風切羽（手羽）は通常 10 枚、その内側にあつて胴に近い次列風切羽は 6～30 枚、胴に接する三列風切羽は 3 枚である²⁾。

飾羽（かざりばね）

繁殖期にシラサギ類の胸や肩羽に生じる長い毛状の羽。非繁殖期には消失する²⁾。

冠羽（かんう）

鳥類の頭頂から後ろにかけて生えている冠状の長い羽毛。羽冠ともいう²⁾。コサギ、ゴイサギ等で見られる。

換羽（かんう）

鳥の羽毛が季節や成長に応じて脱落し、新しい羽に生え替わること²⁾。どの鳥でも繁殖期後の秋には羽毛をほとんど換羽するが、春にも換羽する種も多い⁵⁾。

【き】

擬傷（ぎしょう）

繁殖期に、外敵の眼を雛から逸らすために、親鳥が傷ついたふりをする²⁾。

求愛行動（きゅうあいこうどう）

異性に対して交尾を誘いかける行動⁶⁾。

求愛給餌（きゅうあいきゅうじ）

産卵期にオスがメスに食物をプレゼントする行動。交尾を円滑に行うためとみられているが、激しい捕食行動を行なうカワセミ科や猛禽類では交尾前よりも交尾後に求愛給餌が見られることが多いため、産卵間近のメスを保護するための行動とも考えられている²⁾。

給餌（きゅうじ）

親鳥が雛に餌を与えること。孵化後から巣立ちまで餌を運ぶが、種によっては巣立ち後の雛にもしばらくの間給餌する²⁾。

休息（きゅうそく）

体を休める行動。多くの鳥類は羽毛を立てて頸を縮める姿勢をとる。立ったままでも行う⁴⁾。

【こ】

国際希少野生動植物種（こくさいきしょうやせいどうしょくぶつしゆ）

種の保存法参照⁷⁾。

国内希少野生動植物種（こくないきしょうやせいどうしょくぶつしゆ）

種の保存法参照⁷⁾。

コロニー（ころにー）

同種又は複数種の多数の個体が集まり、密集して造巣して繁殖する場所のこと。集団繁殖地、集団営巣地ともいう。

混群（こんぐん）

複数種の鳥よってつくられる群れ⁴⁾。シジュウカラ、メジロ、エナガ、コゲラ等が冬に形成する群れはカラ類の混群と呼ばれる。

【さ行】

【さ】

採餌（さいじ）

鳥が餌をとる行動のこと²⁾。

再導入（さいどうにゅう）

野生下で絶滅した種について、飼育下で増殖させた個体を野外へ再び放すこと。コウノトリ（2005年、兵庫県豊岡市）、トキ（2008年、新潟県佐渡島）の例がよく知られる。

囀り（さえずり）

繁殖期に主に小鳥類のオスが発する特徴のあるよい声で、なわばり宣言とメスの誘致の機能があるといわれる。鳥によっては大きな単調な呼び声と同様の機能を持つが、その場合は囀りとは普通いわない⁵⁾。

産座（さんざ）

巣の内部の卵や雛を温める場所。カモ類では産座に自分の羽毛を敷いてから産卵することが知られている²⁾。

産室（さんしつ）

土手や崖に横穴を掘って営巣するカワセミ科の場合に、巣穴の突き当たり形成される直径40cmあまりの部屋のこと。ここに産座が設けられ、卵や雛が温められる²⁾。

【し】

脂腺（しせん）

背側の皮膚と尾の基部の筋の間にある分泌腺⁴⁾。ここから脂分を含む分泌液が出て、嘴を使って羽根に塗り広げることで、羽根の耐水性を保ったり汚れを防いだりする。尾腺（びせん）、尾脂腺（びしせん）ともいう。

地鳴き（じなき）

鳥の鳴き方のうち、囀り以外の声。チツ、チツとかピピツというような、単音、2連音、3連音等の単調な鳴き声で、長くて複雑な繁殖期の囀りと区別される。仲間に危険を知らせる警戒音のように甲高いものもある²⁾。

就峙（しゅうじ）

寝る又は休息するためにねぐらに就くこと。ねぐら入り。

集団営巣（しゅうだんえいそう）

集団繁殖で、特に巣を造る場合をいう⁴⁾。

種の保存法（しゅのぼぜんぽう）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の通称。国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するため、平成5年4月に施行された。国内に生息・生育する希少野生生物については、レッドリストに掲載されている絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類、Ⅱ類）のうち、人為の影響により生息・生育状況に支障をきしているものの中から国内希少野生動植物種を指定し、個体の取り扱い規制、生息地の保護、保護増殖事業の実施など保全のために必要な措置を講じている。外国産の希少野生生物については、ワシントン条約、二国間渡り鳥等保護条約・協定に基づいて国際希少野生動植物種を指定し、販売・頒布目的の陳列・広告、譲り渡し等を原則として禁止している⁷⁾。

狩猟鳥（しゅりょうちよう）

日本に生息する野生鳥獣約700種のうちから、狩猟対象としての価値、農林水産業等に対する害性及び狩猟の対象とすることによる鳥獣の生息状況への影響を考慮し、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）施行規則により48種類の鳥獣が狩猟鳥獣に選定されている。このうち鳥類（狩猟鳥）は、カワウ、ゴイサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（コシジロヤマドリを除く。）、キジ、コジュケイ、バン、ヤマシギ、タシギ、キジバト、ヒヨドリ、ニューナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラスの28種。都道府県によっては捕獲が禁止されたり、捕獲数が制限されている場合がある⁸⁾。

準絶滅危惧種（じゅんぜつめつきぐしゅ）

レッドリストのカテゴリーのひとつで、現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。NT（Near Threatened）とも表記される¹⁾。

渉禽類（しやうきんるい）

水辺を長い脚で歩行しながら採餌する鳥類の総称。サギ科、ツル科、クイナ科、シギ科、チドリ科等^{9,10)}。

【す】

水禽類（すいきんるい）

主に水面に浮いて生活する鳥類の総称。発達した水かきを持ち、水面に浮かぶことができる。カモ科、カイツブリ科、ウ科、カモメ科等^{9,10)}。

巣立ち（すだち）

雛が成長して巣を離れること²⁾。

【せ】

成鳥（せいちょう）

成熟した個体のこと⁴⁾。それ以上成長による羽色の大きな変化が起こらない年齢に達した鳥。小鳥では生まれた次の年の春に成鳥羽になるものもあるが、ワシやアホウドリでは成鳥羽になるまで数年以上かかる⁵⁾。

絶滅危惧Ⅰ類（ぜつめつきぐいちるい）

レッドリストのカテゴリーのひとつで、絶滅の危機に瀕している種。CR+EN（Critically endangered + Endangered）とも表記される。絶滅危惧ⅠA類と絶滅危惧ⅠB類に細分される¹⁾。

絶滅危惧 IA 類（ぜつめつきぐいちえーるい）

レッドリストのカテゴリーのひとつで、ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。CR (Critically endangered) とも表記される¹⁾。

絶滅危惧 IB 類（ぜつめつきぐいちびーるい）

レッドリストのカテゴリーのひとつで、IA 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。EN (Endangered) とも表記される¹⁾。

絶滅危惧種（ぜつめつきぐしゅ）

絶滅のおそれのある種。狭義には、IUCN や環境省が作成したレッドリストにおいて絶滅危惧 IA 類、絶滅危惧 IB 類、絶滅危惧 II 類のいずれかのカテゴリーに分類された種をさす¹⁾。

絶滅危惧 II 類（ぜつめつきぐにるい）

レッドリストのカテゴリーのひとつで、絶滅の危険が増大している種。VU (Vulnerable) とも表記される¹⁾。

全長（ぜんちょう）

鳥を上向きにねかせて嘴を水平にした時の嘴の先から尾の先までの長さ。L とも表記される⁵⁾。

【そ】**造巢（ぞうそう）**

地面や樹に穴を掘ったり、木の枝や草を組み合わせたりして巣を造る行動⁴⁾。

【た行】**【た】****托卵（たくらん）**

自分で巣を造らずに他の鳥の巣に卵を産みこみ、雛を育てさせること⁵⁾。カッコウ科の鳥で見られる。

旅鳥（たびどり）

北方の繁殖地と南方の越冬地を往復する渡りの途中、春と秋のみ日本で見られる鳥²⁾。（図資 1.1）

【ち】**鳥獣保護区（ちょうじゅうほごく）**

鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）に基づき指定され、環境大臣が指定する国指定鳥獣保護区と、都道府県知事が指定する都道府県指定鳥獣保護区の 2 種類がある。環境大臣又は都道府県知事は、鳥獣保護区の区域内で鳥獣の保護又はその生息地の保護を図るため特に必要があると認める区域を特別保護地区に指定することができる。鳥獣保護区内においては、狩猟が認められないほか、特別保護地区内においては、一定の開発行為が規制される¹¹⁾。

鳥類相（ちょうるいそう）

ある特定の地域と時間においてみられる鳥類の全種類。

【て】**停空飛翔（ホバリング）（ていくうひしょう（ほばりんぐ））**

複雑に翼と尾を動かして空中の 1 ヶ所に停止する飛翔。ミサゴ、ヤマセミ、カワセミ、コアジサシ等が水面下の魚類を狙う際によく行う⁵⁾。

ディスプレイ（でいすぶれい）

特徴ある動作、姿勢、声等によって自分の存在を相手に誇示すること²⁾。

デコイ（でこい）

鳥の模型。鳥を誘引するため、コロニーの誘致や、狩猟のおとりのために用いられる³⁾。

定点センサス法（ていてんせんさすほう）

調査定点に一定時間留まり、周辺に出現する鳥類の姿又は鳴き声によって種、個体数、位置を確認する方法。鳥類調査の代表的な手法のひとつ。スポットセンサス法とも呼ばれる。

【と】**特定猟具使用禁止区域（とくていりょうぐしよきんしくいき）**

特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等に伴う危険の予防又は指定区域の静穏の保持のため、特定猟具を使用した鳥獣の捕獲等を禁止する必要があると認める区域を、特定猟具の種類ごとに指定する区域。「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（鳥獣保護管理法）に基づき、都道府県知事が指定する⁸⁾。従前の銃猟禁止区域は、現在は特定猟具（銃器）使用禁止区域と名称が変更になっている。

【な行】**【な】****夏鳥（なつどり）**

春に南方の越冬地から渡来して日本で繁殖し、秋に再び越冬地へ渡去する鳥²⁾。（図資 1.1）

夏羽（なつばね）

繁殖期又はそれに先立つつがい形成期に見られる鳥の羽色。非繁殖期に比べて色が鮮やかで、飾り羽をもつ種もあるが、1 年中羽色が変わらない種も多い。生殖羽ともいう²⁾。

なわばり（なわばり）

動物の個体・つがい・群れなどが、採餌、繁殖などのために他の個体（一般には同種）ないし単位集団と地域を分割して生息し、侵入された場合にはこれを防衛する空間をいう²⁾。

【ね】**埒（ねぐら）**

鳥が寝る又は休息する場所。多数の個体が集まる際によく用いられる。

【は行】

【は】

繁殖、繁殖期（はんしょく、はんしょくき）

交尾、産卵、抱卵、育雛等の繁殖活動。また、繁殖活動を行う時期。

【ひ】

尾筒（びとう）

鳥類の尾羽の付け根を覆う短い羽毛³⁾。

一腹卵（ひとはららん）

1回の繁殖機会に1個体のメスが巣の中に産んだ一揃いの卵全部のこと。一繁殖期に2回繁殖する種は、二揃いの一腹卵を産んだという⁴⁾。

非繁殖期（ひはんしょくき）

一年のうちで繁殖にかかわらない時期⁴⁾。

漂鳥（ひょうちょう）

日本国内を季節によって移動する鳥。北海道で繁殖して本州中部以南で越冬する鳥、高い山で繁殖して低地で越冬する鳥等。ただし、地域の取り方によっては留鳥との区別はつきにくく、日本全体をとれば漂鳥も1年中見られるため留鳥ともいえる⁵⁾。

（図資 1.1）

【ふ】

孵化（ふか）

卵がかえること²⁾。

冬鳥（ふゆどり）

秋に北方の繁殖地から日本へ渡来して越冬し、春に再び北方へ去る鳥²⁾。（図資 1.1）

冬羽（ふゆばね）

非繁殖期の羽色。夏羽（生殖羽）より地味なことが多いが²⁾、夏羽と冬羽の違いがない種も少なくない⁵⁾。

【ほ】

放鳥（ほうちょう）

繁殖を目的として、雛を人工的に育ててから野外へ放すこと。あるいは、学術研究のために野外で鳥を一時的に捕獲した際、足環等の目印をつけて放すこと³⁾。

抱卵、抱卵期（ほうらん、ほうらんき）

親鳥が卵を抱いて温めること。産卵から孵化までの期間²⁾。

ホッピング（ほっぴんぐ）

両脚をそろえてはね歩く歩き方。跳行（ちょうこう）、二足跳びともいう。

ホバリング（ほぼりんぐ）

停空飛翔を参照⁵⁾。

【ま行】

【め】

迷鳥（めいちょう）

台風やほかの鳥の群れに入る等、何らかの事故で、本来の渡りのコースや分布域からはずれて渡来した鳥⁵⁾。（図資 1.1）

【や行】

【や】

夜行性（やこうせい）

昼間は休息し、夜間に活動する性質⁴⁾。

【よ】

幼鳥（ようちょう）

雛の体毛が生え揃ってから、第1回目の換羽（通常は生まれた年の秋）までの時期の鳥⁵⁾。

翼開長（よくかいちょう）

翼の前縁がまっすぐになるまで両翼を広げた時の翼の先から先までの長さ。Wとも表記される⁵⁾。

翼鏡（よくきょう）

淡水ガモ類の多くで見られる、次列風切の緑や青の金属光沢のある部分⁵⁾。

翼帯（よくたい）

大雨覆の羽の先端の模様。先端で色が変化している場合は、翼を広げたときに帯状の模様になる²⁾。

【ら行】

【ら】

ラムサール条約（らむさーるじょうやく）

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」の通称。1971年2月2日にイランのラムサールで開催された国際会議で採択された湿地に関する条約で、湿地の「保全・再生」と「ワイズユース（賢明な利用）」、これらを促進する「交流、学習」の3つを目的とする。湿地について「天然のものであるか人工のものであるか、永続的なものであるか一時的なものであるかを問わず、更には水が滞っているか流れているか、淡水であるか汽水であるか鹹水（海水）であるかを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地又は水域をいい、低潮時における水深が6メートルを超えない海域を含む」と定義されており、これには、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水池、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれる。日本では、国際的に重要な湿地であること（国際的な基準である「定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地」

等の9つの基準のうちいずれかを満たすこと)、国の法律(自然公園法、鳥獣保護管理法等)により将来にわたって自然環境の保全が図られること、地元住民などから登録への賛意が得られることの3つの条件を満たす湿地を、「ラムサール条約湿地」として登録している¹²⁾。

【り】

留鳥(りゅうちょう)

ある地域で1年中見られる鳥。しかし、ある個体が季節による移動を全くしないかどうかは問題ではない⁵⁾。個体によっては渡りや移動を行うものもある²⁾。(図資 1.1)

【る】

ルートセンサス法(るーとせんさすほう)

調査ルート(センサスルート)を歩きながら、周辺に出現する鳥類の姿又は鳴き声によって種、個体数及び位置を確認する方法。鳥類調査の代表的な手法のひとつ。ラインセンサス法とも呼ばれる。

【れ】

レッドリスト(れっどリスト)

絶滅のおそれのある種のリスト。国際的には、IUCNが全世界における生物の生息状況等をもとに定期的に作成・公表している。国内では、環境省が「環境省版レッドリスト」(日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)を作成・公表している。これは、日本に生息又は生育する野生生物について、専門家で構成される検討会が生物学的観点から個々の種の絶滅のおそれを科学的・客観的に評価し、その結果をリストにまとめたもので、カテゴリー(ランク)はIUCNの評価基準に基づいて作成されている。レッドリストへの掲載は、捕獲規制等の直接的な法的効果を伴うものではないが、社会への警鐘として様々な場面で多様な活用が図られている。都道府県では、都道府県等内における生物の生息状況等をもとに評価した「都道府県版レッドリスト」が作成・公表されている。なお、これらはそれぞれが独自に評価しており、一方での評価にもう一方が合わせるということはない¹⁾。

【わ行】

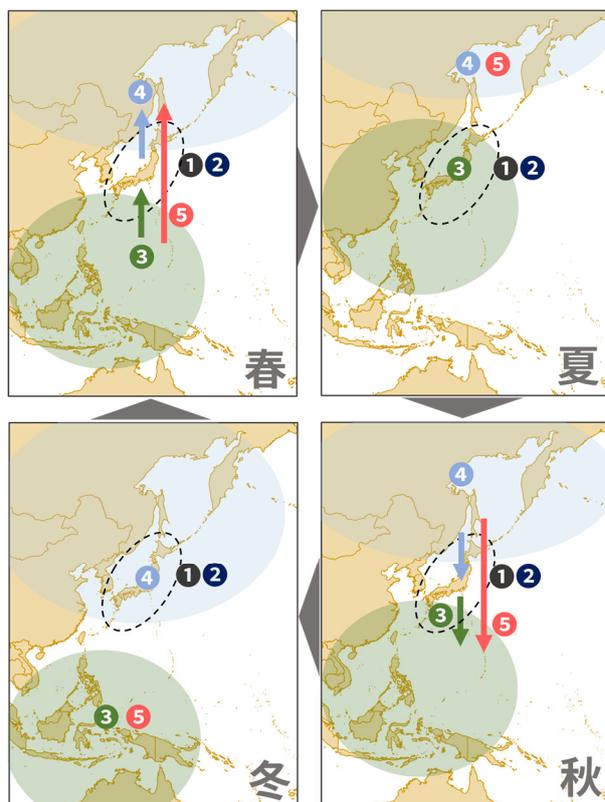
【わ】

若鳥(わかどり)

第1回目の換羽(通常は生まれた年の秋)後、成鳥羽になるまでの時期の鳥。はっきりした若鳥の羽色を持たない鳥もいる⁵⁾。

渡り、渡り鳥(わたり、わたりどり)

鳥類が繁殖地と越冬地の間を定期的に往復移動すること⁸⁾。渡りを行う鳥類を渡り鳥と呼ぶ。



- ① 留鳥 | ある地域で一年中みられる。
地域の捉え方によっては漂鳥と区別つかない。
例) メジロ, スズメ, カルガモ, アオサギなど
- ② 漂鳥 | 国内を季節によって移動。
北海道⇄本州, 高地⇄低地など。
例) ウグイス(北海道除く), ヒヨドリ(一部)など
- ③ 夏鳥 | 春期に南方から渡ってきて繁殖し,
秋期には南方に渡去。春から秋まで滞在。
例) ツバメ, カッコウ, ヨシゴイ, コアジサシなど
- ④ 冬鳥 | 春期から夏期にかけて北方で繁殖し,
秋期に日本に渡来して越冬し, 春期に北方へ渡去。
例) ハクチョウ類, ガン類, ユリカモメなど
- ⑤ 旅鳥 | 日本より北で繁殖し, 日本より南で越冬するため
春期と秋期に北上と南下の途中で日本に立ち寄る。
例) 多種のシギ類, アジサシなど
- ⑥ 迷鳥 | 何らかのアクシデントで本来の渡りコースや分布域
から外れて渡来。
例) カラムクドリ, ソデグロヅル, ハイイロペリカンなど

図資1.1 日本でみられる鳥類の6つの渡りタイプと、それらのタイプの鳥類が見られる地域の季節ごとの模式図。地図はイメージを示したものであり、囲ったエリアが鳥類の実際の分布範囲に一致するものではない。また、留鳥、漂鳥、夏鳥、冬鳥については、同じ1種の鳥についても、北海道では夏鳥、本州以南では留鳥というように、地方によってタイプが異なることもある

<出典>

- 1) 環境省ウェブサイト, レッドデータブック・レッドリスト, <https://ikilog.biodic.go.jp/Rdb/booklist> (2020/1/4 閲覧)
- 2) 奥田重俊ほか監修 (1996) 川の生物図典, 山海堂
- 3) 松村明編集 (2006) 大辞林, 三省堂
- 4) 山岸哲ほか監修 (2004) 鳥類学辞典, 昭和堂
- 5) 高野伸二 (1994) フィールドガイド日本の野鳥, 財団法人日本野鳥の会
- 6) 沼田真編集 (1983) 生態学辞典, 増補改訂版, 築地書館
- 7) 環境省ウェブサイト, 種の保存法の概要, <https://www.env.go.jp/nature/kisho/hozen/hozonho.html> (2020/1/4 閲覧)
- 8) 環境省ウェブサイト, 野生鳥獣の保護及び管理, 狩猟制度の概要, <https://www.env.go.jp/nature/choju/hunt/hunt2.html> (2020/2/9 閲覧)
- 9) 江崎保男 (1998) 河川の鳥類群集 (江崎保男, 田中哲夫 編 水辺環境の保全—生物群集の視点から—, pp152-176) 朝倉書店
- 10) 中村登流 (1986) 野鳥の図鑑—水の鳥 1, 保育社
- 11) 環境省ウェブサイト, 野生鳥獣の保護及び管理, 鳥獣保護区制度の概要, <https://www.env.go.jp/nature/choju/area/area1.html> (2020/2/9 閲覧)
- 12) 環境省ウェブサイト, ラムサール条約と条約湿地, https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/About_RamarConvention.html (2020/2/9 閲覧)